

条例 18歳まで医療費無料に

令和4年7月1日から、
 ことも医療費助成の対象
 を18歳まで引き上げる条
 例改正案が定例会最終日
 に追加提案され、可決し
 ました。
 現在、ことも医療費の

助成対象を「15歳に達す
 る日以後の最初の3月31
 日までの間にある者」と
 して、所得制限なく中学
 3年生までの自己負担分
 を補助することにより、
 子育て世帯の経済的負担



の軽減を図っています。
 これを高校3年生にあ
 たる「18歳に達する日以
 後の最初の3月31日まで
 の間にある者」とするこ
 とによって、経済的な理
 由で病院に行くことをた
 めらうことのないよう、
 対象者を拡充します。
 高校生などの学生に限
 らず、自ら生計を立てて
 おられる方についても対
 象となります。

質疑

問 今回の改正で対象と
 なる子どもの人数と助成
 額の総額は。

答 対象となる子どもの
 人数は約千人増え、助成
 額は年間2500万円程
 度増える。令和4年度に
 ついては、年度途中から
 の助成になるので190
 0万円の増額を見込んで
 いる。

問 11月23日の新聞で加
 古川市が18歳まで無料化
 との報道があったが、播
 磨町でこの方針を決定し
 た経緯は。

答 加古川市の報道を受
 けて急ぎよ協議を行い、
 11月30日頃に年齢を引き
 上げることとした。

問 18歳までの引き上げ
 は6月定例会の一般質問
 などでも取り上げてきた
 が、前向きな回答はなか
 った。それから180度
 方針変更された理由が加
 古川市に追随するという
 ことなのか。

答 追従ではなく、歩調
 を合わせた。一般質問を
 受けた時との近隣市町の
 変化もあり、加古川医師
 会管内の1市2町で同様
 の内容で実施する。

問 今回の様に歩調を
 合わせたのか。

答 加古川市の報道後、
 すぐに庁内で協議を行っ
 た。稲美町も年齢引き上
 げに前向きとのことから、
 本町だけが取り残されな
 いように実施する。



▲蓮池小学校の学童保育所

質疑

問 応募者の提案に対す
 る総合評価の中に、「児
 童数の減少が見込まれる
 小学校内の学童保育所を
 併合することによる経費
 削減」とあるが、実際に
 併合するのか。

答 現時点で町として併
 合を考えているわけでは
 ない。仮に利用者が減少
 した場合に、町と協議の
 上で対応できるといこと
 である。

指定管理 学童保育

令和4年4月からの
 「播磨町学童保育所」の
 指定管理者を、高砂キッ
 ス・スペースとする議案
 を可決しました。

現在の指定管理者を引
 き続き指定します。期間
 は令和4年4月1日から
 5年間で。

公募の結果2団体の応
 募があり、指定管理者選
 定委員会において、実績
 や環境づくりなどの姿勢、
 経費削減と安心して利用
 できることの両立などを
 評価し、選定事業者が決
 定され議案に提案されま
 した。

条例 消防団員の報酬を増額

播磨町消防団員の処遇
 改善のため、班長と団員
 の年額報酬を1万150
 0円から2万円に改めま
 す。また、団員定数を現
 状に合わせ330人に改
 正する条例改正を可決し
 ました。

消防庁の「報酬等の基
 準」では標準報酬年額3
 万6500円や出勤手当
 の報酬化、標準出勤報酬

額8千円などが示されて
 います。これらを基に、
 播磨町消防団本部会議で
 検討が重ねられ、今後も
 消防庁の示す標準額を念
 頭に出勤手当の報酬化も
 含め検討が進められます。
 消防団員定数は、活動
 できていない消防団員の
 整理を行っていることな
 るから、現在の条例定数
 365人から減員します。

質疑

問 今後も標準報酬額を
 念頭に検討すること
 だが、近隣市町との調整
 は。

答 それぞれの市町がそ
 の事情に応じて報酬額を
 決めているので、調整は
 行っていない。



▲蓮池での放水訓練

指定管理 いきいきセンター

令和4年4月からの
 「播磨町健康いきいきセ
 ンター」の指定管理者を、
 播磨町健康いきいきサポ
 ートグループ（共同事業
 体）とする議案を可決し
 ました。

現在の指定管理者を引
 き続き指定します。期間
 は令和4年4月1日から
 の7年間で。

公募の結果3団体の応
 募があり、指定管理者選
 定委員会において、実績
 や高齢者のフレイル予防
 などの自主事業などを評
 価し、選定事業者として
 決定され議案に提案され
 ました。

質疑

問 指定管理期間を7年
 とした理由は。

答 隣接するデイサービ
 スセンターと共用で使用
 している部分があるが、
 指定管理期間にずれがあ
 り、これを合わせるため
 である。

補正予算 子育て世帯への給付金 現金10万円を一括給付

12月定例会において、
 子育て世帯への5万円の
 現金給付を含む一般会計
 補正予算（8億1443
 万円）、3件の特別会計
 補正予算（合計2億46
 08万円）を可決しまし
 た。

さらに、ことも医療費
 無料の対象年齢引き上げ
 に伴うシステム改修など
 を含む追加提案された一
 般会計補正予算（256
 万円）を可決しました。

また、子育て世帯への
 支援についての政府の方
 針変更を受け、現金で一
 括給付するための一般会
 計補正予算（3億250
 0万円）が12月臨時会に
 提案され、可決しました。
 子育て世帯への給付金
 は、現金で10万円が一括
 で給付されます。対象と
 なる児童手当給付世帯に
 は年内に振り込まれます。
 それ以外の対象世帯に
 は、申請手続きなどの後
 に給付されます。給付金
 の総額は6億5000万

質疑

問 中央公民館での3回
 目の集団接種はどのよう
 に行うのか。

答 第3日曜日と、その
 前日の土曜日を予定して
 おり、土曜日は午後12
 00人、日曜日は午前と
 午後それぞれ200人を
 予定している。

意見書

新型コロナウイルスは
 経済・社会に甚大な影響
 を及ぼし、地方財政は厳し
 い状況にあります。今後も、
 感染症対策や地方創生、防
 災・減災対策、社会保障費
 増加への対応が必要です。
 このため、地方税財源の
 充実を求める「コロナ禍に
 よる厳しい財政状況に対
 処し地方税財源の充実を
 求める意見書」が、総務建
 設常任委員会から提出さ
 れ、本会議で可決しました。
 可決された意見書は、
 総理大臣をはじめ、関係大
 臣などに提出しました。

1月臨時会 非課税世帯等 10万円給付

政府の住民税非課税世
 帯などへの10万円給付の
 方針を受けて、これを実
 施するための一般会計補
 正予算（4億394万
 円）が提案され、これを
 可決しました。
 対象となる世帯は約4
 千世帯です。